

令和5年度 青森県若手人財 確保・定着支援事業費補助金

中小企業の方々の人財確保や
定着を図る取組を支援します！

メディアを
活用した
求人広告
など

補助額
50万円
補助率
1/2

職場環境の
改善に向けた
コンサルティング
費用
など

＜補助対象事業＞
「採用力向上に資する事業」または「職場定着力向上に資する事業」

詳細は裏面をご確認ください

募集ページQR

青森県 商工労働部 労政・能力開発課 産業人財確保支援グループ



あomorい人財確保推進センター

Tel : 017-775-7075 Web : <https://aomorijinzaikakuho.jp/>

〒030-0803 青森市安方1丁目1-40 青森県観光物産館アスパム7階



■ 補助対象事業

次のいずれかに該当する事業 ※商工団体や金融機関など支援機関のサポートを受けながら実施すること

<採用力向上に資する事業>

※前年度の採用実績を上回る採用を予定していること

【例】

- 人財確保等のための組織体制の見直しやデジタル化の推進
- 採用コンサルティングによる求人力のアップ
- 採用活動のために必要な専用のホームページの構築

<職場定着力向上に資する事業>

【例】

- 従業員のリスキリング※による人財育成の推進
- 潜在的労働者受入のための職場環境改善の取組

※リスキリング… 学び直し。企業が今後必要となる仕事上のスキル・技術を、再教育で社員に身に付けさせること。

■ 補助対象事業者

県内に事業所がある企業等であって、(1) から (3) に掲げる要件をすべて満たすもの。

- (1) 中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者
- (2) あおもり若者定着サポート企業への登録(申請)を行っていること
<https://www.aomori-life.jp/syogakukin/>
- (3) あおもり県内就職促進パートナー企業への登録(申請)を行っていること
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/roseinoryoku/kennai-syusyoku-partner.html>

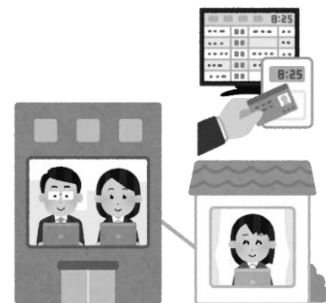
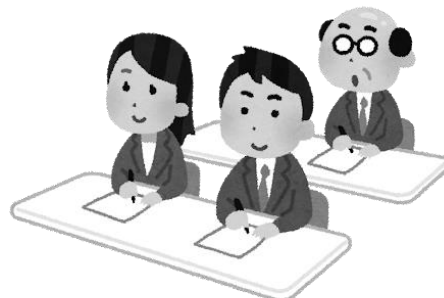


■ 補助対象経費

謝金(専門家謝金)、旅費(専門家旅費、職員旅費)、通信運搬費、借損料(リース料)、消耗品費(印刷製本費、資料購入費を含む。)、広報費、使用料及び賃借料(会場借上費を含む)、委託費、その他知事が必要と認める経費

■ 補助率及び補助金額

補助率 2分の1以内
補助金額 上限50万円



■ 申請方法

下記の県庁ホームページから交付申請書等の様式をダウンロードし、必要書類と共に提出してください。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/roseinoryoku/R5iinzaishienhojo.html>

■ 募集期間

随時(採択は先着順となり、予算がなくなり次第終了します)

- 採択は、申請後2~3週間程度で可否を決定します。
(採択の決定を受けてからの事業着手となりますので、ご注意ください。)

募集ページQR

■ 申請書の提出先・お問い合わせ先

あおもり人財確保推進センター

(青森県 商工労働部 労政・能力開発課 産業人財確保支援グループ)

〒030-0803 青森市安方1-1-40 青森県観光物産館アスパム7階

TEL: 017-775-7075 FAX: 017-775-7076

E-mail: roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp

